

社会福祉法人後志報恩会

1、男女の賃金差異

公表日：2026年4月30日

男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)	
全労働者	74.5%
正社員	87.2%
パート・有期社員	101.7%

対象期間：令和7事業年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

賃金：退職手当を除くすべての課税支給額を用いた

人員数：毎月1日の雇用契約数を用いた

正社員：正規職員

パート・有期社員：正規職員以外のすべての職員（役員除く）

2、男性の育児休業取得率

令和7年度	合計
・ 育児休業等をした男性労働者の数	1
・ 配偶者が出産した男性労働者の数	2
取得率	50.0%